

災害時における「特設公衆電話の設置及び利用に関する覚書」の締結について

日進市（市長 近藤裕貴）と、西日本電信電話株式会社 東海支店（執行役員 東海支店長 安部真弘）は、災害発生時に自治体等が開設する避難所等において、無料で使用することができる「特設公衆電話」の事前設置と利用について、覚書を締結いたしました。

1.概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所となる施設へ、特設公衆電話の回線を事前設置します。

2.覚書締結について

(1) 締結日

2022年1月26日（水）

(2) 締結者

日進市長 近藤 裕貴
西日本電信電話株式会社 執行役員 東海支店長 安部 真弘

(3) 覚書

特設公衆電話の設置及び利用に関する覚書

3.設置、運用開始時期

2022年2月以降、準備が整い次第、設置運用を開始

4.設置場所（回線数）

日進市内 避難所 12 箇所（35 回線） ※詳細は別紙一覧参照

5.その他

今後、日進市で開催する防災訓練等において、定期的に運用訓練等を実施予定です。

以上

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。

現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします

【特設公衆電話の設置場所および設置回線数】日進市内

	施設名	住所	設置回線数
1	西小学校	浅田町東田面76番地	3
2	東小学校	米野木町北畑8番地3	2
3	北小学校	岩崎町芝内2番地1	2
4	南小学校	折戸町中屋敷70番地3	3
5	相野山小学校	北新町相野山1331番地3	2
6	香久山小学校	香久山五丁目1701番地	3
7	梨の木小学校	折戸町梨子ノ木28番地31	4
8	赤池小学校	赤池三丁目2101番地	2
9	竹の山小学校・日進北中学校	日進市竹の山四丁目502番地	5
10	日進中学校	本郷町西原中通980番地1	3
11	日進西中学校	梅森町向江1597番地1	3
12	日進東中学校	藤島町相山77番地	3
計 12 箇所			35回線

災害時における通信手段の確保について

～特設公衆電話の避難所への事前設置～

NTT^{※1}は、災害対策基本法に従い「防災業務計画」を公表し、災害時には特設公衆電話の設置に努めることとしていますが、大規模災害等の発生時における迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として、避難所への特設公衆電話の事前設置^{※2}を進めています。

設置場所等については、平成24年8月29日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について」や、台風や大雨による災害の危険性を考慮しながら、各自治体との調整により、決定しています。

※1 対象会社(日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコム)
 ※2 ユニバーサルサービスの対象である街頭に設置する公衆電話とは、別に取り扱われるものとします。

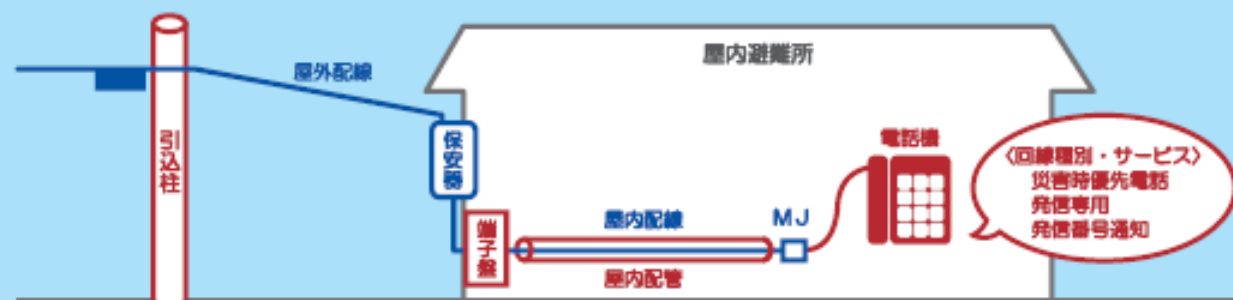
特設公衆電話(事前設置) 概要

- ◆特設公衆電話は、災害発生時等において通信手段の確保のために被災者等が無料で使用することができます。
 - ◆特設公衆電話(事前設置)は市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。
- ※通常時のご利用いただけません。ご了承願います。
 ※発信専用電話となりますので受信はできません。

【提供イメージ】



特設公衆電話の主な設備



- ◆特設公衆電話の事前設置場所については、自治体が保有・管理する「屋内避難所」を対象とします。
- ◆平常時は自治体が電話機のみを保管し、災害発生時にはモジュラージャック(MJ)へ電話機を接続して、ご利用いただけます。
- ◆接続試験については、年一回、自治体及びNTT西日本において実施します。
 ※NTT西日本はMJまでの回線試験、自治体はMJへ電話機を接続し、通話確認試験を実施していただけます。